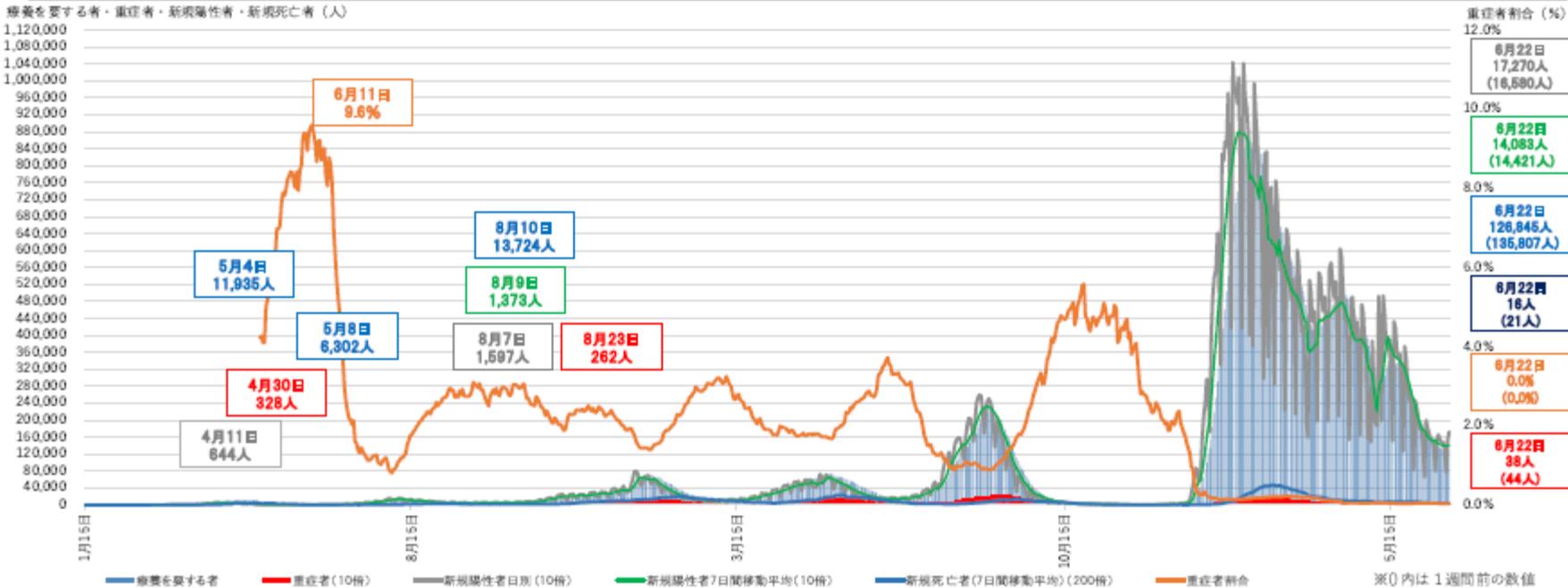


(4) ワクチン接種について

重症者・新規陽性者数等の推移



※1 チャーター便を除く国内事例。令和2年5月8日公表分から、データソースを従来の厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更した。

※2 重症者割合は、集計方法を変更した令和2年5月8日から算出している。重症者割合は「療養を要する者」に占める重症者の割合。

※3 療養を要する者・重症者と新規陽性者及び新規死亡者は表示上のスケールが異なるので（新規陽性者及び重症者数は10倍、新規死亡者は200倍に拡大して表示）、比較の場合には留意が必要。

※4 一部の都道府県においては、重症者数については、都道府県独自の基準に則って発表された数値を用いて計算しており、集中治療室（ICU）等での管理が必要な患者は含まれていない。

※5 集計方法の主な見直し：令和3年5月19日公表分から沖縄県について、令和3年5月26日公表分から大阪府・京都府について、重症者の定義を従来の自治体独自の基準から国の基準に変更し集計を行った。

官邸ホームページの接種実績（最新：6月29日）

これまでの総接種回数：**284,762,731**回（令和4年6月29日公表）※1

増加回数：**+164,426**回（令和4年6月28日比）

（うち3回目接種：**+77,717**回、うち4回目接種：**+73,320**回）

（総接種回数の内訳）※2

	全体		うち高齢者※3		うち職域接種※4	うち小児接種※5	
	回数	接種率	回数	接種率	回数	回数	接種率
合計	284,762,731	—	98,900,962	—	23,624,856	2,606,125	—
うち1回以上接種者	103,755,699	81.9%	33,248,829	93.0%	9,744,127	1,364,093	18.4%
うち2回接種完了者	102,364,439	80.8%	33,158,699	92.7%	9,654,578	1,242,032	16.8%
うち3回接種完了者	78,193,954	61.7%	32,123,480	89.8%	4,226,151		
うち4回接種完了者	448,639	—	425,010	1.0%			
				18.4% ※6			

※1～5 略

※6 対象者数（3回目接種から5か月経過した60歳以上の者）に対する接種率。

4回目接種のワクチンの配送量（令和4年4月28日時点）

7月末までに約6,310万回のワクチンの配分が可能

- ※1 武田/モデルナ社ワクチン約4,710万回、ファイザー社ワクチン約1,270万回、3回目接種対象者を超えて配送したワクチン330万回
- ※2 3回目接種者全員が4回目を接種出来るだけのワクチンを確保
- ※3 各自治体は、各自治体における接種の状況等を踏まえ、国から提示されたワクチンの全部又は一部を受け取らないことが可能

（単位：万人、万回）

4回目接種のタイミング		R4. 5月	R4. 6月	R4. 7月	R4. 8月
(3回目接種のタイミング)		R3. 12月	R4. 1月	R4. 2月	R4. 3月
3 回 目 接 種 者 数	60歳以上（約3,460）	17	275	1,913	1,252
	60歳未満（約1,970）	84	239	383	1,264
	合計	101	514	2,296	2,516
	累計	101	615	2,911	5,428
配分のタイミング		R4. 5月	R4. 6月	R4. 7月	R4. 8月
ワ ク チ ン 数	武田/モデルナ（上半期）	330	1,300	1,000	
	武田/モデルナ（下半期）		1,300	1,110	
	ファイザー（上半期）		640	0	
	ファイザー（下半期）		630	0	
	合計	330	3,870	2,110	
	累計	330	4,200	6,310	

注1 対象者数は、令和4年4月24日までのワクチン接種記録システム（VRS）への報告から集計している。

注2 R4. 5月の330万回は、3回目接種用に配分したワクチン（約10,552万回分）のうち、3回目接種の対象者数（約10,222万人）を上回る分

高齢者施設等入所者に対する4回目ワクチン接種について

以下の内容の事務連絡を5月19日に厚生労働省から、都道府県・市区町村宛てに発出

「高齢者施設等における新型コロナワクチンの4回目接種について」（令和4年5月19日厚生労働省健康局健康課予防接種室等）

【高齢者施設等での接種体制の構築】

- 各市町村から高齢者施設等に対して速やかに4回目接種について案内を行い、早期に高齢者施設等の入所者等に対する接種体制を構築すること。各市町村は、各施設の課題に応じた支援を行い、都道府県が広域的な支援を行うこと。

【自治体による進捗管理】

- 各市町村は接種の進捗状況を把握し、3回目接種から5か月経過後の可能な限り早期に、より多くの希望する入所者等が接種を受けられるよう、施設の取組の進捗を管理すること。都道府県が都道府県全体の高齢者施設等での接種の進捗管理をすること。

【調査の予告】

- 3回目接種から5か月経過する時期を踏まえ、7月末の実施状況と8月末時点の実施状況見込みを調査し、結果を公表する予定であること。